

令和8年度高知県漁業就業者確保委託事業仕様書

第1 事業の主旨

本事業は、漁業者の減少や高齢化が進む中、若者・女性を中心とした新規漁業就業者を確保するため、県外専門学校や児童養護施設等での漁業就業セミナーの開催、一次産業就業フェアへの出展、漁業体験ツアーの実施等により、高知県の漁業への就業希望者の増加を図ることを目的とする。

第2 事業概要

本委託業務では、以下に掲げる取り組みを行うものとし、詳細については第3に記載する。

事業の全体像

1 漁業就業セミナーの開催

- └ (1) 専門学校等（県外）
- └ (2) 児童養護施設（大阪府）

2 漁業就業フェア出展とその関連業務

- └ (1) 大阪府での一次産業就業フェア
- └ (2) 県内での一次産業就業フェア
- └ (3) 県内事業者を対象とした人材確保スキルアップ研修の開催

3 漁業体験ツアーの実施

- └ (1) 児童養護施設入所者を対象としたツアー
- └ (2) 漁業就業セミナー受講者及び一次産業就業フェア等の来場者を対象としたツアー

4 デジタルマーケティングに関する業務

- └ (1) 広告素材の制作
- └ (2) 情報配信

第3 事業内容

1 漁業就業セミナーの開催

高知県への移住と漁業に対する興味を喚起するためのセミナーを以下の(1)及び(2)のとおり行う。

(1) 専門学校等(県外)

センターが予め選定した県外の専門学校等において、事前にセンターがそれぞれの代表窓口と調整した内容を引き継ぎ、以下のとおり実施すること。

ア 対象校・回数

- ・10校10回以上(開催校は下記表を想定しているが変更もあり得る。)

表. R8年度漁業就業セミナー実施想定校一覧

No.	学校名	所在地	R7年実施日
1	神戸動植物海洋専門学校	兵庫県 神戸市東灘区向洋町中1-16	7月11日
2	吉備国際大学農学部海洋水産生物学科	兵庫県 南あわじ市志和佐礼尾370-1	7月15日
3	総合学園ヒューマンアカデミーフィッシングカレッジ	大阪府 大阪府中央区南船場4-3-2	7月2日
4	大阪動植物海洋専門学校	大阪府 大阪府大正区三軒家東1-7-3	7月9日
5	大阪ECO動物海洋専門学校	大阪府 大阪府西区新町1-32-1	10月13日
6	福岡ECO動物海洋専門学校	福岡県 福岡市博多区大博町4-16	—
7	専門学校 福岡ビジョナリーアーツ	福岡県 福岡市博多区博多駅前3-16-3	—
8	河原アイペットワールド専門学校	愛媛県 松山市南堀端6-11	—
9	岡山理科大専門学校	岡山県 岡山市北区半田町8-3	—
10	TCA東京ECO動物海洋専門学校	東京都 江戸川区西葛西6-29-9	—

イ 実施時期

- ・7月末までの開催を目指して調整すること(学校側の都合で困難な場合を除く)

ウ 講師

- ・センターのスタッフ1名程度
- ・漁業者1名(センターが選定)

エ セミナーの内容・開催方法

- ・高知県の漁業に関すること
- ・移住や漁村の生活に関すること
- ・セミナーの開催方式(パネルディスカッション、トークセッション等)は提案事項とする

オ 当日の運営等

- ・司会進行及び受講者に対するアンケートを行うスタッフを1名参加させること
- ・高知県の漁業をPRできる要素を備えた粗品を受講者に配布すること
- ・漁業就業フェア等の関連イベントについて告知すること
- ・アンケートの内容(設問)はセンターが作成する
- ・アンケートの集計結果については、一覧表に整理するとともに、分析したものをセミナー実施から10日以内にセンターに提出すること

カ 費用

- ・講師（漁業者）招聘に必要な旅費（交通費、宿泊費）を支払うこと

キ その他

- ・本仕様書第3の3の（2）の漁業体験ツアー参加者の募集を行い、その後の連絡調整を行うこと

（2）児童養護施設（大阪府）

大阪市及び大阪府がそれぞれ所管する児童養護施設（以下「施設」という。）の入所者を対象とし、一般社団法人高知県漁業就業支援センター（以下「センター」という。）がそれぞれの代表窓口と事前に調整した内容を引き継ぎ、以下のとおり実施すること。

ア 対象施設・回数

- ・大阪市所管の施設：1回（時期未定）
- ・大阪府所管の施設：1回（時期未定）

イ 実施時期・会場

- ・実施時期の決定及び会場の選定は、施設側及びセンターとの協議のうえで行うこと

ウ 講師

- ・センターのスタッフ1名程度
- ・漁業者1名（センターが選定）

エ セミナー内容・開催方法

- ・高知県の漁業に関すること
- ・移住や漁村の生活に関すること
- ・セミナーの開催方式（パネルディスカッション、トークセッション等）は提案事項とする

オ 当日の運営等

- ・司会進行及び受講者アンケートを行うスタッフを1名参加させること
- ・アンケートの内容（設問）はセンターが作成する
- ・アンケートの集計結果については、一覧表に整理するとともに、分析したものをセミナー実施から10日以内にセンターに提出すること
- ・高知県の漁業をPRできる要素を備えた粗品を受講者に配布すること

カ 費用

- ・会場費はセンターが負担する
- ・講師（漁業者）招聘に必要な旅費（交通費、宿泊費）を支払うこと

キ その他

- ・本仕様書第3の3の（2）の漁業体験ツアー参加者の募集を行い、その後の連絡調整を行うこと。

2 漁業就業フェア出展とその関連業務

雇用型漁業の経営体と就業希望者とのマッチングや自営漁業に関心がある者の相談・情報収集等の場を設けるフェアについて、以下の（1）から（3）の業務を行う。

なお、当該フェアの主催者やその関係者と情報共有・連携する体制を整えること。

(1) 大阪府での一次産業就業フェア出展に関する業務

ア フェアの主催・実施時期・回数等

- ・主催：(一社) UIターンサポートセンター（以下「UITSC」という。）
- ・実施時期：令和8年9月5日（土）予定
- ・実施回数：1回
- ・会場：OMMビル（大阪市中央区大手前1丁目7-31）Aホール（予定）
※会場費及び基本的な設営費は主催者が負担

イ 開催会場に関する業務

(ア) 販促資材の作成

- ・就業フェアで活用する以下の販促資材を作成すること
 - a のぼり旗×10枚（450×1,500mm、屋外対応、防災加工、ポール通し袋縫い加工（ポール辺以外は三巻加工）、ポール無し）
 - b ロールアップバナー×3枚（850×2,000mm、屋内仕様、防災加工）
 - c チェアカバー×50枚（480×600mm程度、防災加工）
 - d 法被×20枚（フリーサイズ、綿100%）
- ・デザインは高知県の漁業らしさを想起させるものとし、センターと協議のうえ決定

(イ) 高知県漁業情報コーナーの設置

- ・漁業就業支援制度や経営体のパンフレットを展示すること
- ・県内漁業をPRする動画を放映するためのモニターを設置すること
- ・放映する動画の内容はセンターと協議のうえ決定する

(ウ) VR 漁業体験コーナーの設置

- ・VRゴーグルはセンターが所有する3台を使用すること
- ・動画はセンターが所有する8種類（かつお一本釣りや養殖業など）を使用すること
- ・視聴方法を説明する担当スタッフを配置すること

(エ) 漁業就業相談ブースの設置

- ・自営漁業相談ブース：1ブース
- ・女性の就業専用相談ブース：1ブース
- ・各ブースに自営漁業者2名と女性漁業者1名（計3名）を配置すること
- ・これら3名の漁業者の選定はセンターが行う
- ・これら3名の漁業者とのフェア参加に係る連絡・調整を行うこと
- ・これら3名の漁業者の招聘に係る旅費・謝金等はUITSCの負担とする
- ・上記ブースの装飾は受託者が行うこと

(オ) スタッフの服装

- ・主催者と調整のうえ、来場者が一目でスタッフであると認識できるものにする。

ウ 広報

主催者側が実施する広報活動と連携できる体制を整えること。また、フェア当日におけ

る漁業分野の来場者数の目標を60名以上とし、目標達成のため、次の(ア)から(オ)のと通りの広報を実施すること。

(ア) 電車内広告(路線は提案事項とする。)

(イ) チラシとポスターの作成・配布

(ウ) SNS広告素材の作成(広告の配信業務は主催者側が行う。)

(エ) その他、漁業就業の可能性のある若者及び女性を主対象としたマス広報(スポーツ新聞、釣り雑誌への広告掲載及び駅構内等におけるデジタルサイネージを除く。)を提案すること。なお、効果的なマス広報が見込めない場合は、この限りではない。

(オ) 広報の内容は、センターと協議して決定すること

エ 出展事業者

受託者はセンターの指示の下、関係者と連携して(ア)から(エ)の業務を行うこと

(ア) 漁業分野における出展事業者の募集・選定

- ・センターが指定する県内の雇用型漁業(定置網漁業や養殖業等)の経営体に対して募集案内を行うこと
- ・出展希望の有無を確認のうえ、一覧表に整理してセンターに報告すること
- ・出展事業者の選定は、センターが行うこととする(10者以上を想定)

(イ) 募集条件の明示内容

- ・フェアへの出展を希望する事業者数等を考慮し、出展を制限することがあること
- ・本仕様書第3の2の(3)の研修の受講が出展条件であること

(ウ) 出展事業者情報の収集

- ・主催者が制作する当日配布資料やフェア特設ページに掲載する情報を出展者へ照会のうえ、指定様式でセンターに提出すること

(エ) 出展事業者との調整

- ・主催者から出展方法や注意事項等の情報を収集すること
- ・フェア開催までに出展事業者に内容を分かりやすく伝達すること

(2) 県内での一次産業就業フェア出展に関する業務

ア フェアの主催・実施時期・回数

- ・主催：(一社)高知県農業会議
- ・実施時期：令和8年10月(未定)
- ・回数：1回(1日)
- ・会場：高知市内(未定)

※会場費及び基本的な設営費は主催者が負担

イ 開催会場に関する業務

(ア) 会場内の装飾

- ・本仕様書第3の2の(1)のイの(ア)で作成した物品等を用いて装飾を行うこと

(イ) 高知県漁業情報コーナーの設置

- ・漁業就業支援制度や経営体のパンフレットを展示すること

- ・県内漁業をPRする動画を放映するためのモニターを設置すること
- ・放映する動画の内容はセンターと協議のうえ決定する

(ウ) VR 漁業体験コーナーの設置

- ・VR ゴーグルはセンターが所有する3台を使用すること
- ・動画はセンターが所有する8種類（かつお一本釣りや養殖業など）を使用すること
- ・視聴方法を説明する担当スタッフを配置すること

(エ) 漁業就業相談ブースの設置

- ・自営漁業相談ブース : 1ブース
- ・女性の就業専用相談ブース : 1ブース
- ・各ブースに自営漁業者と女性漁業者を1名ずつ（計2名）を配置すること
- ・これら2名の漁業者の招聘に係る謝金（2万円）と自宅から会場までの往復旅費を支払うこと。
- ・これら2名の漁業者とのフェア参加に係る連絡・調整を行うこと。
- ・上記ブースの装飾は受託者が行うこと

(オ) スタッフの服装

- ・主催者と調整のうえ、来場者が一目でスタッフであると認識できるものにする。

ウ 出展事業者

受託者はセンターの指示の下、関係者と連携して（ア）から（エ）の業務を行うこと。

(ア) 漁業分野における出展事業者の募集・選定

- ・センターが指定する県内の雇用型漁業（定置網漁業や養殖業等）の経営体に対して募集案内を行うこと
- ・出展希望の有無を確認のうえ、一覧表に整理してセンターに報告すること
- ・出展事業者の選定は、センターが行うこととする（10者以上を想定）

(イ) 募集条件の明示内容

- ・フェアへの出展を希望する事業者数等を考慮し、出展を制限することがあること。
- ・本仕様書第3の2の（3）の研修の受講が出展条件であること。

(ウ) 出展事業者情報の収集

- ・主催者が制作する当日配布資料やフェア特設ページに掲載する情報を出展者へ照会のうえ、指定様式でセンターに提出すること

(エ) 出展事業者との調整

- ・主催者から出展方法や注意事項等の情報を収集すること
- ・フェア開催までに出展事業者に内容を分かりやすく伝達すること

エ 広報

主催者側が実施する広報活動と連携できる体制を整えること。また、フェア当日における漁業分野の来場者数の目標を30名以上とし、目標達成のため、次の（ア）から（オ）に掲げる広報を実施すること。

(ア) デジタルマーケティング

(イ) チラシとポスターの作成・配布

(ウ) テレビCM

(エ) その他、漁業就業の可能性のある若者および女性を主対象としたマス広報を提案すること。

(オ) 広報の内容は、センターと協議して決定すること。

(3) 県内事業者を対象とした人材確保スキルアップ研修の開催

漁業経営体の人材確保スキルの向上を目的とした研修を以下のとおり開催すること。

ア 開催の実施時期・回数

- ・本研修会への参加が、本仕様書第3の2の(1)及び(2)のフェア開催までに2回実施すること

イ 参加者の募集

- ・県内漁業経営体及び漁業系統団体に所属するすべての者を対象として募集すること
なお、募集先はセンターが提示する
- ・受講希望者を一覧表に整理してセンターに報告すること

ウ 開催会場等

- ・開催場所は高知市内とし、センターと協議のうえ決定する
- ・会場は20名程度を収容でき、十分な駐車場を完備した施設を選定すること
- ・事業者がオンラインで参加できる体制を整えること
- ・開催当日に参加できない者のためにアーカイブ配信を行うこと

エ 研修内容

- ・人材確保スキルの向上に効果的な内容で行うこととし、SNSを用いた効果的な情報発信の方法を含めること
- ・研修は初心者でも理解しやすい簡易な表現で説明することとし、必要に応じて説明資料を配付すること

オ 講師の選定等

- ・提案事項とするが、最終決定はセンターとの協議を要するものとする。
- ・研修会の開催に向けて、事前に講師と内容を調整すること。

カ アンケート

- ・研修会に参加した経営体に対しアンケートを行うこと
- ・アンケートの設問(内容)については、センターが作成する
- ・アンケートの集計結果については、一覧表に整理するとともに、分析したものを研修実施から10日以内にセンターに提出すること
- ・アーカイブ配信での受講者に対するアンケートは、受講直後に実施することとし、その結果をすみやかにセンターに提出すること

3 漁業体験ツアーの実施

参加者に高知県での暮らしや漁業の魅力を伝える体験ツアーを次の(1)及び(2)のとおり実施し、移住および漁業就業の促進を図る。

(1) 児童養護施設入所者を対象としたツアー

本仕様書第3の1の(2)の大阪市所管の施設入所者を対象とした漁業セミナー受講者のうちから、施設関係者らとの連携・協議のうえで参加者を決定し、以下のとおりのツアーを実施する。

ア 開催の実施時期・回数

- ・日程：9月19日～23日の大型連休中を予定
- ・回数：1回（2泊3日）

イ 参加者数

- ・14名を想定
- ・その他、センタースタッフ、県職員等が随行

ウ 用いる車両と運行方法

- ・定員18名以上の運転手付きのバスをチャーターすること
- ・バス運行の発着地は大阪市とする

エ 旅程・訪問先

- ・基本的な旅程は下表を想定
- ・旅程はセンターが決定するが、参加者に高知や漁業のことを好きになってもらえる様な工夫を盛り込むこと。

■大阪市バス発着（17人：2泊3日）

<1日目>

- 大阪市発→室戸市着
- ・遠洋マグロ漁業テーマの座談会
(泊) 室戸青少年自然の家

<2日目>

- ・椎名大敷操業見学
- ・椎名集落活動センター（朝どれ魚で食事）
- ・桂浜水族館 見学（先輩との座談会）
(泊) 須崎市内の宿泊施設

<3日目>

- ・野見湾カンパチ養殖見学
- ・宿泊した民宿（養殖魚で食事）
- 須崎市発→大阪市着

オ 実施調整

- ・施設側との連絡・調整は受託者が行うものとし、調整内容は適宜センターに報告すること

カ 費用の負担

- ・施設参加者の交通費、宿泊費、謝金、用船料、保険料等の費用は受託者が負担すること
- ・施設側が負担する費用の支払方法の詳細については、施設側と相談のうえ決定すること
- ・センタースタッフ及び県職員にかかる費用は、委託事業からは支出しない

キ アンケート

- ・ツアー終了後にアンケートを実施すること
- ・アンケートの内容（設問）はセンターが作成する
- ・アンケートの集計結果については、一覧表に整理するとともに、分析したものをツアー終了から10日以内にセンターに提出すること

(2) 漁業就業セミナー受講者及び一次産業就業フェア等の来場者を対象としたツアー

本仕様書第3の1の(1)のセミナー受講者、同2の(1)のフェア来場者のほか、UITSC主催「高知暮らしフェア2026夏(仮)」及び(一社)全国漁業就業者確保育成センター主催「漁業就業支援フェア2026夏(仮)」の来場者からの参加希望者を対象として、以下のアからエのとおり実施する。

ア 開催回数・時期

- ・回数：2回
- ・時期：10～11月を想定（センターと協議のうえ決定）

イ 申込の受付及び参加者の選定

- ・ツアー参加申込に関する受付業務を行うこと
- ・参加者は1回あたり7名を上限とし（運営スタッフは除く）、選定はセンターが行う。
- ・当選結果の通知、連絡調整を行うこと

ウ 用いる車両と運行方法

- ・定員9～10名のジャンボタクシーを用いるものとする
- ・運行の発着地は高知駅とする

エ 旅程・訪問先

- ・想定する基本的な旅程は次の2パターンを想定
- ・旅程はセンターが決定するが、参加者に高知や漁業のことを好きになってもらえる様な工夫を盛り込むこと。

土佐清水・宿毛方面コース

< 1日目 >

- 高知駅集合
（泊）窪津SATOYADO

< 2日目 >

- ・窪津共同大敷操業 見学
- ・窪津漁港付属施設 魚調理体験（食事）
- ・足摺海洋館SATOUMI 見学
（泊）宿毛市内の宿泊施設

< 3日目 >

- ・宿毛湾養殖業 見学
- ・宿泊した民宿（養殖魚で食事）
- 高知駅で解散

室戸方面コース

< 1日目 >

- 高知駅集合
- ・むろと廃校水族館 見学
（泊）室戸市内の宿泊施設

< 2日目 >

- ・椎名大敷操業 見学
- ・椎名集落活動センター（朝どれ魚で食事）
- 高知駅で解散

オ 費用の負担

- ・参加者の県内交通費、宿泊費、謝金、用船料、保険料等の費用は受託者が負担すること
- ・センタースタッフ及び県職員にかかる費用は、委託事業からは支出しない

キ アンケート

- ・ツアー終了後にアンケートを実施すること
- ・アンケートの内容（設問）はセンターが作成する
- ・アンケートの集計結果については、一覧表に整理するとともに、分析したものをツアー終了から10日以内にセンターに提出すること

4 デジタルマーケティングに関する業務

センターの認知度向上並びに本仕様書第3の2の（1）及び（2）のフェア集客に向けたデジタルマーケティングに関する業務を次の（1）及び（2）のとおり実施する。

（1）広告素材の制作

次のSNS広告配信に用いるための、漁業就業の可能性のある若者・女性を引きつける動画、カルーセル等の素材を以下のアからウのとおり制作する。

- ・センター認知度向上（広告実施者：高知県移住促進課）

- ・一次産業フェア@大阪の集客（広告実施者：高知県移住促進課）
- ・一次産業フェア@高知の集客（広告実施者：受託者）
- ア センター認知度向上に向けた広告素材
 - ・センターWebサイトの閲覧数及びセンターへの就業相談の問合せ件数の増加につながる動画、カルーセル等の広告素材を10パターン以上制作すること
 - ・広告素材は、重複がなく、独創性の高いものでなければならない
 - ・広告期間は令和8年5月から令和9年2月を予定
 - ・広告素材の提出は、広告配信スケジュールに支障ないタイミングで行うこと
 - ・必要に応じ、高知県移住促進課や関連機関との協議に参加すること
- イ 仕様書第3の2の（1）及び（2）の一次産業フェアの集客に向けた広告素材
 - ・各フェアの目標来場者数の達成に資する動画、カルーセル等を制作すること
 - ・内容及び種類については、センターと協議のうえ決定する
 - ・制作にあたっては、アの素材の流用も差し支えない
 - ・開催日の6週間前までにセンターにデータで提出すること
- ウ 調整業務
 - ・広告素材の取材に必要な調整・連絡は受託者が行うこと
 - ・センターに対する報告・連絡相談を遅滞なく行うこと
 - ・高知県移住促進課が実施する広告については、センターが指定する関係機関との協議・連絡調整を行うこと

（2）情報配信

仕様書第3の2の（2）のフェア集客に向けた広告の情報配信を以下のとおり実施する。

- ・情報配信にかかるWeb媒体費を605,000円（税込）計上すること
- ・センターと協議のうえでKPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）及びGTM（Go To Market：市場展開戦略）設計を行う
- ・オンラインレポートの作成・報告を行うものとし、KPIが伸び悩む場合は、GTM設計等を見直すものとする

第4 実施体制

本事業が円滑に実施できる人員・体制を確保し、責任者を明確にすること。

第5 委託期間

委託契約締結の日から令和9年2月28日までとする。

第6 業務計画書

本業務の受託後1週間以内に、体制図及び業務ごとのスケジュールを記載した業務計画書を提出し、内容についてセンターに説明すること。

第7 業務進捗の月例報告

受託者は、毎月の業務の進捗状況等を翌月の原則5日までにセンターへ報告すること。

第8 業務実績報告

受託者は、本業務が終了したとき、次の内容を含む業務完了報告書を作成し、センターに提出しなければならない。提出物は紙媒体1部及びデータとする。データはメディア（CD又はDVD）に記録し、各ファイルには内容の分かるファイル名を付与すること。また、ファイル提出前にはウイルスチェックを行うこと。

1 全体業務について

- (1) 委託業務の実施期間
- (2) 実施した業務の一覧

2 漁業就業セミナーの開催

(1) 専門学校等

- ア セミナーに係る内容を整理したもの
- イ セミナー参加者のアンケート結果をとりまとめて一覧に整理したもの
- ウ セミナーの記録写真を整理したもの
- エ 次年度に向けた課題

(2) 児童養護施設

- ア セミナーに係る内容を整理したもの
- イ セミナー参加者のアンケート結果をとりまとめて一覧に整理したもの
- ウ セミナーの記録写真を整理したもの
- エ 次年度に向けた課題

3 漁業就業フェア出展とその関連業務

(1) 大阪府での一次産業就業フェア

- ア 実施業務の内容を整理したもの
- イ 就業相談の記録写真を整理したもの

(2) 県内での一次産業就業フェア

- ア 実施業務の内容を整理したもの
- イ 就業相談の記録写真を整理したもの

(3) 県内事業者を対象とした人材確保スキルアップ研修の開催

- ア 研修会の内容を整理したもの
- イ 参加事業者の情報とアンケート結果を整理し、一覧に整理したもの
- ウ 研修会の記録写真を整理したもの
- エ 次年度に向けた課題

4 漁業体験ツアーの実施

- (1) 児童養護施設入所者を対象としたツアー
 - ア 実施業務の内容を整理したもの
 - イ ツアーの記録写真を整理したもの
 - ウ 参加者の情報とアンケート結果をとりまとめて一覧に整理したもの
 - エ 結果等を分析、整理したもの及び次年度に向けた課題
- (2) 専門学校等でのセミナー受講者及び一次産業就業フェア等の来場者を対象としたツアー
 - ア 実施業務の内容を整理したもの
 - イ ツアーの記録写真を整理したもの
 - ウ 参加者の情報とアンケート結果をとりまとめて一覧に整理したもの
 - エ 結果等を分析、整理したもの及び次年度に向けた課題

5 デジタルマーケティング

- (1) (一社) 高知県漁業就業支援センターの認知度向上
 - ア センターWebサイトの改修や再構成に関して設計したもの
 - イ 制作した広告素材の内容・構成が分かるもの及び素材の電子データ
 - ウ 結果等を分析、整理したもの及び次年度に向けた課題
- (2) 本仕様書第3の2の(1)及び(2)のフェア集客
 - ア 制作した広告素材の内容・構成が分かるもの及び素材の電子データ
 - イ 結果等を分析、整理したもの及び次年度に向けた課題

6 その他

本業務において制作した紙媒体の広報物等を各1部

第9 その他の留意事項

- 1 本業務の実施にあたっては、第1に掲げる事業の主旨に沿い、より効果的な方法を選択して誠実に実施すること。
- 2 本業務により得られた成果物及びその著作権は原則としてセンターに帰属することとし、その成果物は他者の所有権や著作権を侵害しないことを保証すること。
- 3 本業務で取り扱う氏名、住所等の個人情報の取扱いについては、個人情報の保護等に関する法律等に基づき適正に行うこと。
- 4 本業務にかかる費用は、特に指定のない場合は、受託者が負担すること。
- 5 本仕様書により難い事情が発生した場合には、センターと受託者が協議を行い、本業務の主旨に沿った効果的な業務となるよう事業費を充当することとする。

6 その他、本仕様書に定めのない事項については、センターと受託者が協議して定めるものとする。